

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年1月18日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ/ロジャーズ国際コモディティTM・ファンド

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成22年7月17日から平成23年7月15日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月16日付で提出した「ダイワノロジャーズ国際コモディティTM・ファンド」有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

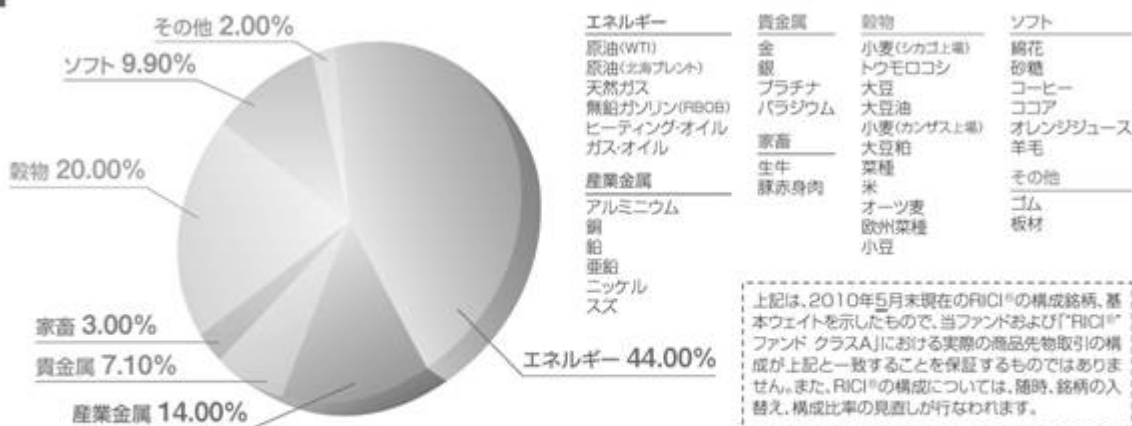
< 略 >

< ファンドの特色 >

1 コモディティ（商品先物取引等）に投資します。

< 略 >

RICI[®] 構成比率および構成銘柄 (2010年5月末現在)



■ RICI[®]について

- RICI[®]は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI[®]は、37種類（2010年5月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI[®]は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI[®]を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ[®]が議長をつとめるRICI[®]委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI[®]は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

< 略 >

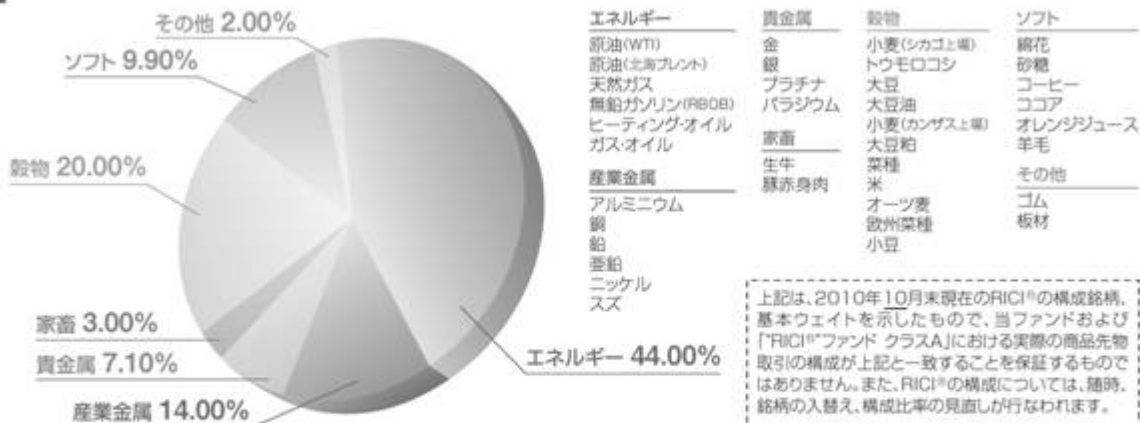
< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 コモディティ（商品先物取引等）に投資します。

< 略 >

RICI[®]構成比率および構成銘柄（2010年10月末現在）■ RICI[®]について

- RICI[®]は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI[®]は、37種類（2010年10月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI[®]は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI[®]を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ[®]が議長をつとめるRICI[®]委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI[®]は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成22年5月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成22年10月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成22年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成22年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成22年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成22年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 【投資状況】（平成22年10月29日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|----------------|---------|
| 投資証券 | 21,445,412,555 | 98.89 |
| 内 米国 | 21,445,412,555 | 98.89 |
| 親投資信託受益証券 | 110,417,172 | 0.51 |
| 内 日本 | 110,417,172 | 0.51 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 129,596,045 | 0.60 |
| 純資産総額 | 21,685,425,772 | 100.00 |

（参考）ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 国債証券 | 149,981,469 | 135.83 |
| 内 日本 | 149,981,469 | 135.83 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 39,564,654 | 35.83 |
| 純資産総額 | 110,416,815 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成22年10月29日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

| | 銘柄名 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 または額面金額 | 簿価単価 簿価 | 評価単価 時価 | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|----------------------------------|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|
| 1 | RICI FUND CLASS A 米国 | 投資証券 - | 4,514,725 | 4,686 21,157,638,003 | 4,750 21,445,412,555 | - - | 98.89% |
| 2 | ダイワ・マネーポートフォリ オ・マザーファンド 日本 | 親投資信託 受益証券 - | 110,196,779 | 1.00200 110,417,172 | 1.0020 110,417,172 | - - | 0.51% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 投資証券 | 98.89% |

| | |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 0.51% |
| 合計 | 99.40% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

| | 銘柄名 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 または額面金額 | 簿価単価 簿価 | 評価単価 時価 | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|--------------------|-----------|------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|----------|
| 1 | 1 2 5 国庫短期証券 日本 | 国債証券 - | 50,000,000 | 99.99 49,999,502 | 99.99 49,999,502 | - 10/11/01 | 45.28% |
| 2 | 1 3 1 国庫短期証券 日本 | 国債証券 - | 50,000,000 | 99.99 49,996,367 | 99.99 49,996,367 | - 10/11/22 | 45.28% |
| 3 | 1 4 7 国庫短期証券 日本 | 国債証券 - | 50,000,000 | 99.97 49,985,600 | 99.97 49,985,600 | - 11/02/07 | 45.27% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|---------|
| 国債証券 | 135.83% |
| 合計 | 135.83% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 設定時 (平成21年4月23日) | 32,455,827,605 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末 (平成21年10月26日) | 50,175,704,863 | 52,368,838,990 | 1.1439 | 1.1939 |
| 平成21年10月末日 | 48,926,539,917 | - | 1.1172 | - |
| 11月末日 | 42,657,138,627 | - | 1.0732 | - |
| 12月末日 | 43,086,201,198 | - | 1.1492 | - |
| 平成22年1月末日 | 37,848,492,007 | - | 1.0407 | - |
| 2月末日 | 37,607,803,051 | - | 1.0625 | - |
| 3月末日 | 38,949,790,606 | - | 1.1282 | - |
| 第2計算期間末 (平成22年4月26日) | 35,059,096,531 | 37,614,400,648 | 1.0976 | 1.1776 |
| 4月末日 | 34,511,710,231 | - | 1.0818 | - |
| 5月末日 | 28,429,859,153 | - | 0.9597 | - |
| 6月末日 | 25,002,311,103 | - | 0.9125 | - |
| 7月末日 | 24,424,682,308 | - | 0.9535 | - |
| 8月末日 | 22,734,446,358 | - | 0.9334 | - |
| 9月末日 | 22,531,938,816 | - | 0.9791 | - |
| 第3計算期間末 (平成22年10月25日) | 21,690,029,115 | 21,690,029,115 | 0.9852 | 0.9852 |
| 10月末日 | 21,685,425,772 | - | 0.9946 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|--------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0500 |
| 第2計算期間 | 0.0800 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------|--------|
| 第1計算期間 | 19.4 |
| 第2計算期間 | 2.9 |
| 第3計算期間 | 10.2 |

[次へ](#)

(参考情報)

2010年10月29日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 9,946円 |
| 純資産総額 | 216億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 1.6% |
| 3カ月間 | 4.3% |
| 6カ月間 | -8.1% |
| 1年間 | -4.5% |
| 3年間 | - |
| 5年間 | - |
| 設定来 | 11.4% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 800円 設定来分配金合計額: 1,300円

| 決算期 | 第1期 09年10月 | 第2期 10年4月 | 第3期 10年10月 | | | | | |
|-----|---------------|--------------|---------------|--|--|--|--|--|
| 分配金 | 500円 | 800円 | 0円 | | | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

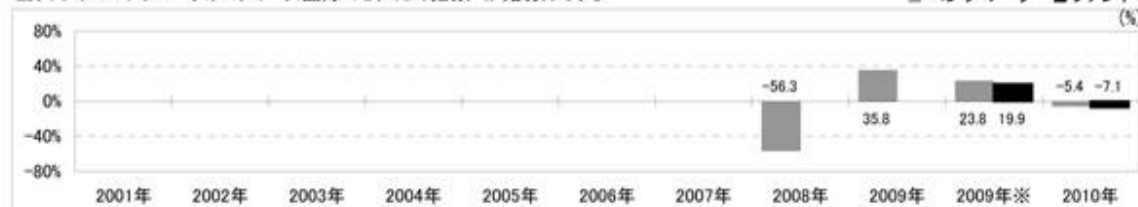
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|------------------------------------|-------------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| スミショウ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)Pteリミテッド | "RICI"ファンド クラスA | 98.9% |
| 大和証券投資信託委託 | ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド | 0.5% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 99.4% |

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数[®](円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド (%)



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2009年※は設定日(4月23日)から年末、2010年は10月29日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|--------|----------------|----------------|
| 第1計算期間 | 15,487,056,956 | 4,080,202,015 |
| 第2計算期間 | 526,545,818 | 12,447,926,898 |
| 第3計算期間 | 648,308,794 | 10,573,361,134 |

（注）当初設定数量は32,455,827,605口です。

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第3期計算期間（平成22年4月27日から平成22年10月25日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【財務諸表】

ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンド

(1) 【貸借対照表】

| | 第2期 平成22年4月26日現在 | | 第3期 平成22年10月25日現在 | |
|-----------------|---------------------|----------------|----------------------|----------------|
| | 金額（円） | | 金額（円） | |
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 預金 | | 2,967,344,113 | | 74,650 |
| コール・ローン | | 365,526,884 | | 254,760,739 |
| 投資証券 | | 34,699,750,170 | | 21,520,271,185 |
| 親投資信託受益証券 | | 110,351,054 | | 110,417,172 |
| 派生商品評価勘定 | | 15,750 | | - |
| 流動資産合計 | | 38,142,987,971 | | 21,885,523,746 |
| 資産合計 | | 38,142,987,971 | | 21,885,523,746 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払収益分配金 | | 2,555,304,117 | | - |
| 未払解約金 | | 306,341,815 | | 57,699,628 |
| 未払受託者報酬 | | 6,426,330 | | 3,984,401 |
| 未払委託者報酬 | | 214,212,673 | | 132,814,579 |
| その他未払費用 | | 1,606,505 | | 996,023 |
| 流動負債合計 | | 3,083,891,440 | | 195,494,631 |
| 負債合計 | | 3,083,891,440 | | 195,494,631 |
| 純資産の部 | | | | |
| 元本等 | | | | |
| 元本 | 1 | 31,941,301,466 | | 22,016,249,126 |
| 剰余金 | | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2 | 3,117,795,065 | | 326,220,011 |
| （分配準備積立金） | | 2,420,222,919 | | 1,632,054,719 |
| 元本等合計 | | 35,059,096,531 | | 21,690,029,115 |
| 純資産合計 | | 35,059,096,531 | | 21,690,029,115 |
| 負債純資産合計 | | 38,142,987,971 | | 21,885,523,746 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 第2期 | 第3期 |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自平成21年10月27日 至平成22年4月26日 | 自平成22年4月27日 至平成22年10月25日 |
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 251,530 | 181,042 |
| 有価証券売買等損益 | 289,745,084 | 307,736,190 |
| 為替差損益 | 580,164,946 | 4,034,472,519 |
| 営業収益合計 | 870,161,560 | 3,726,555,287 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 6,426,330 | 3,984,401 |
| 委託者報酬 | 214,212,673 | 132,814,579 |
| その他費用 | 1,667,344 | 1,066,713 |
| 営業費用合計 | 222,306,347 | 137,865,693 |
| 営業利益又は営業損失() | 647,855,213 | 3,864,420,980 |
| 経常利益又は経常損失() | 647,855,213 | 3,864,420,980 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 647,855,213 | 3,864,420,980 |
| 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 434,596,230 | 1,424,720,602 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 6,313,022,317 | 3,117,795,065 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 67,836,536 | 19,554,681 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 67,836,536 | 19,554,681 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,790,211,114 | 1,023,869,379 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 1,790,211,114 | 1,023,869,379 |
| 分配金 | 1 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 3,117,795,065 | 326,220,011 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 第2期 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 第3期 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|----------------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> | <p>(1)投資証券</p> <p>同左</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p> | <p>為替予約取引</p> <p>同左</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1)外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> | <p>(1)外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | (2) 計算期間末日の取扱い 平成21年10月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年10月26日としており、平成22年4月25日が休日のため、当計算期間末日を平成22年4月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 | (2) 計算期間末日の取扱い 平成22年4月25日が休日のため、前計算期間末日を平成22年4月26日としております。このため、当計算期間は182日となっております。 |
|--|--|---|

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第2期 平成22年4月26日現在 | 第3期 平成22年10月25日現在 |
|---------------------|---------------------|---|
| 1. 1 期首元本額 | 43,862,682,546円 | 31,941,301,466円 |
| 期中追加設定元本額 | 526,545,818円 | 648,308,794円 |
| 期中一部解約元本額 | 12,447,926,898円 | 10,573,361,134円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 31,941,301,466口 | 22,016,249,126口 |
| 3. 2 元本の欠損 | | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は326,220,011円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 第2期 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 第3期 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|------------|---|---|
| 1 分配金の計算過程 | 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(287,616円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,082,163,827円)、投資信託約款に規定される収益調整金(697,572,146円)及び分配準備積立金(3,893,075,593円)より分配対象額は5,673,099,182円(1万口当たり1,776.10円)であり、うち2,555,304,117円(1万口当たり800円)を分配金額としております。 | 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(72,461,188円)及び分配準備積立金(1,632,054,719円)より分配対象額は1,704,515,907円(1万口当たり774.21円)であります。分配を行っておりません。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第2期 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 第3期 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|-----------------|--|--------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 | 同左 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 2. 金融商品の内容及びリスク | <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、外国投資証券を通じてデリバティブ取引（商品先物取引）に実質的に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p> | 同左 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 第2期 平成22年4月26日現在 | 第3期 平成22年10月25日現在 |
|--------------------------|--|--|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | <p>金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務</p> | <p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務</p> |

| | | |
|--|---|----|
| | これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
|--|---|----|

(追加情報)

| 第2期 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 第3期 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|--|--------------------------------------|
| 第2期計算期間(平成21年10月27日から平成22年4月26日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 | |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 第2期 平成22年4月26日現在 | 第3期 平成22年10月25日現在 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|
| | 当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円) | 当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円) |
| 投資証券 | 443,575,380 | 947,211,373 |
| 親投資信託受益証券 | 65,618 | 66,118 |
| 合計 | 443,640,998 | 947,277,491 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 種 類 | 第2期 平成22年4月26日 現在 | | | | 第3期 平成22年10月25日 現在 | | | |
|-----------|----------------------|-----------|---------------|-------------|-----------------------|-----------|-----------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| | | | | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | | | | | |
| 為替予約取引 | | | | | | | | |
| 売 建 | 2,967,000,750 | - | 2,966,985,000 | 15,750 | - | - | - | - |
| アメリカ・ドル | 2,967,000,750 | - | 2,966,985,000 | 15,750 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,967,000,750 | - | 2,966,985,000 | 15,750 | - | - | - | - |

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第2期 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 第3期 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|---|--------------------------------------|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報)

| | 第2期 平成22年4月26日現在 | 第3期 平成22年10月25日現在 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0976円 (10,976円) | 0.9852円 (9,852円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---------------|---------|----------------------------|---------------|-------------------------------------|----|
| 投資証券 | アメリカ・ドル | RICI FUND CLASS A | 4,575,137.882 | 265,060,613.190 | |
| | | アメリカ・ドル 小計 | 4,575,137.882 | 265,060,613.190 (21,520,271,185) | |
| 投資証券 合計 | | | | 21,520,271,185 [21,520,271,185] | |
| 親投資信託 受益証券 | 日本円 | ダイワ・マネーポートフォリオ・ マザーファンド | 110,196,779 | 110,417,172 | |
| | | 日本円 小計 | 110,196,779 | 110,417,172 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | | 110,196,779 | 110,417,172 | |
| 合計 | | | | 21,630,688,357 [21,520,271,185] | |

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入 投資証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|---------|----------|--------------------|----------------|
| アメリカ・ドル | 投資証券 1銘柄 | 100% | 100% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国証券投資法人「“ RICI® ” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“ RICI® ” classA」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンド及び同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「“ RICI® ” class A」の状況

「“ RICI® ” class A」は、ケイマン籍の外国証券投資法人「“ RICI® ” Commodity Fund Ltd.」が発行する投資証券（米ドル建）です。同投資法人は平成22年3月31日に第2計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により国際監査基準（ISA）に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

“ RICI[?] ” Commodity Fund Ltd.
（本籍地：ケイマン諸島）

財務諸表

2009年4月1日から2010年3月31日までの会計期間

包括的利益計算書

2009年4月1日から2010年3月31日までの会計期間

| | 注記 | 2009年4月1日から 2010年3月31日まで の会計期間 単位：米ドル | 2008年4月21日（設 立日）から2009年3 月31日までの会計 期間 単位：米ドル |
|-------------------------------------|----|--|--|
| 収入 | | | |
| 金利収入 | | 144,535 | 15,657 |
| 為替差損又は差益（純額） | | (15,378) | 8,049 |
| 公正価額評価損益通算金融資産および 負債の公正価額の増減（純額） | 4 | 117,608,071 | (11,124,260) |
| 純利益又は純損失合計 | | 117,737,228 | (11,100,554) |
| 費用 | | | |
| 管理報酬 | 12 | 512,100 | 28,211 |
| 監査費用 | | 40,044 | 32,534 |
| 資産保管報酬 | 12 | 50,606 | 9,102 |
| 運用報酬 | 12 | 3,265,408 | 61,146 |
| 開業費 | | - | 70,496 |
| 取引手数料 | | 876,154 | 18,915 |
| その他の営業費用 | | 5,775 | 5,612 |
| 弁護士費用 | | 3,945 | - |
| 営業費用合計 | | 4,754,032 | 226,016 |
| 税引前利益又は損失 | | 112,983,196 | (11,326,570) |
| 税 | | - | - |

| | | |
|--|-------------|--------------|
| 買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による増加又は減少 | 112,983,196 | (11,326,570) |
| 市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整 | 908,882 | 94,479 |
| 調整後の買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による増加又は減少 | 113,892,078 | (11,232,091) |

貸借対照表

2010年3月31日現在

| | 注記 | 2010年 単位：米ドル | 2009年 単位：米ドル |
|---|----|--------------------|-------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | 5 | 302,190,391 | 8,030,512 |
| 証拠金取引口座 | 6 | 148,636,630 | 3,106,240 |
| その他の受取債権 | | 5,021 | 4,265 |
| 現金および現金等価物 | 7 | 2,271,955 | 44,964 |
| 資産合計 | | 453,103,997 | 11,185,981 |
| 株式資本 | | | |
| 経営者株式 | 8 | 100 | 100 |
| 株式資本合計 | | 100 | 100 |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | 9 | 10,432,443 | 331,786 |
| 未払費用 | 11 | 334,828 | 50,665 |
| 負債(買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産を除く) | | 10,767,271 | 382,451 |
| 買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場 買い呼び値) | | 442,336,626 | 10,803,430 |
| 市場最終取引価格による表示 | | | |
| 買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産 (市場最終取引価格) | | 443,339,987 | 10,897,909 |
| 市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整 | | (1,003,361) | (94,479) |

買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書

2009年4月1日から2010年3月31日までの会計期間

| 注記 | 2010年度会計期間 | | 2009年度会計期間 | |
|---|------------------|-------------|------------------|--------------|
| | 買戻消却可能 参加型株式数 | 単位： 米ドル | 買戻消却可能 参加型株式数 | 単位： 米ドル |
| 期首時点で買戻消却可能 参加型株式の株主に帰属する 純資産(市場買い呼び値) | 257,368 | 10,803,430 | - | - |
| 市場最終取引価格による表示 | | | | |
| 市場買い呼び値から 市場最終取引価格への調整 | - | 94,479 | - | - |
| 期首時点で買戻消却可能 参加型株式の株主に帰属する 純資産(市場最終取引価格) | 257,368 | 10,897,909 | - | - |
| 買戻消却可能参加型株式の 発行収入 | 8 | 11,654,992 | 285,522 | 23,600,000 |
| 買戻消却可能参加型株式の 買戻支出 | 8 | (3,649,187) | (28,154) | (1,470,000) |
| 買戻消却可能参加型株式の 取引による純増 | | 8,005,805 | 257,368 | 22,130,000 |
| 税引き後利益又は損失 | | - | - | (11,326,570) |
| 市場買い呼び値から 市場最終取引価格への調整 | 8 | - | - | 94,479 |
| 買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産の 事業による増加又は減少 | | - | - | (11,232,091) |
| 期末時点で買戻消却可能 参加型株式の株主に帰属する 純資産(市場最終取引価格) | | 8,263,173 | 257,368 | 10,897,909 |

キャッシュフロー計算書

2009年4月1日から2010年3月31日までの会計期間

| 注記 | 2009年4月1日か ら2010年3月31日 までの会計期間 | 2008年4月21日 (設立日)から 2009年3月31日ま での会計期間 |
|------------------------------------|--------------------------------------|--|
| | 単位：米ドル | 単位：米ドル |
| 営業活動からのキャッシュフロー | | |
| 買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による減少 | 112,983,196 | (11,326,570) |
| 増減 | | |
| - 金利収入 | (144,535) | (15,657) |
| 運転資本変動前営業キャッシュフロー | 112,838,661 | (11,342,227) |

| | | |
|-----------------------------|----------------------|---------------------|
| 営業資産および負債の変動 | | |
| - 公正価額評価損益通算金融資産の純増 | (294,159,879) | (8,030,512) |
| - 証拠金取引口座の純増 | (145,530,390) | (3,106,240) |
| - その他の受取債権の純増 | (756) | (4,265) |
| - 公正価額評価損益通算金融負債の純増 | 10,100,657 | 331,786 |
| - 未払費用の純増 | 284,163 | 50,665 |
| 事業に使用した現金 | (316,467,544) | (22,100,793) |
| 受取利息 | | |
| | 144,535 | 15,657 |
| 営業活動による正味キャッシュアウトフロー | (316,323,009) | (22,085,136) |
| 財務活動からのキャッシュフロー | | |
| 株式の発行 | - | 100 |
| 買戻消却可能参加型株式の発行収入 | 512,250,000 | 23,600,000 |
| 買戻消却可能参加型株式の買戻支出 | (193,700,000) | (1,470,000) |
| 財務活動からの正味キャッシュインフロー | 318,550,000 | 22,130,100 |
| 現金および現金等価物の純増 | | |
| | 2,226,991 | 44,964 |
| 現金および現金等価物の期首残高 | 44,964 | - |
| 現金および現金等価物の期末残高 | 7 2,271,955 | 44,964 |

財務諸表注記

2009年4月1日から2010年3月31日までの会計期間

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しており、当該財務諸表と併読すべきものです。

1. 概要

“RICI[?]” Commodity Fund Ltd.（以下、「ファンド」）はケイマン諸島で設立され、同地に籍を置きます。登記上の事務所の住所は、Maples Corporate Services, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islandsです。ファンドは2008年4月21日に設立され、2008年6月30日に事業を開始しました。

ファンドは、費用の支払い前でロジャース国際コモディティ指数[?]（以下、「RICI[?]」）の変動にほぼ連動するリターンを上げることを目指します。

ファンドは国債、社債、およびその他の債券などの米ドル建て債務の有価証券に主に投資し、残る資産の一部をRICI[?]を追跡することを目指す商品先物取引および商品先渡取引に投資します。

ファンドの投資は、スミショウ・キャピタル・マネジメント（シンガポール）Pteリミテッド（以下、「運用会社」）が運用します。運用会社はCompanies Act (Cap 50) of Singaporeに基づき2006年1月20日に設立されたシンガポールの有限責任会社です。運用会社は取締役会の全体的な監督の下で投資商品の選択に関して責任を負います。

ファンドの管理事務代行会社兼名義書換代理人には、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、

シンガポール支店が選任されています。また、ファンドの資産保管会社はザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ニューヨークです。

本財務諸表は、2010年9月2日に行われた“RICI[?]” Commodity Fund Ltd.の取締役会の決議に従い発表を許可されました。

2. 重要な会計方針の概要

本財務諸表の作成に当たって適用された主な会計方針は以下の通りです。

2.1 作成の基準

ファンドの財務諸表は国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準じて作成されています。また、公正価値評価損益通算金融資産(デリバティブ金融商品を含む)の再評価により修正される取得原価法で作成されています。

IFRSに準じて財務諸表を作成する場合、一部、重要な会計上の見積もりを活用する必要があります。また経営陣は、ファンドの会計方針を適用するなかで判断を行う必要があります。

2. 重要な会計方針の概要(続き)

2.1 作成の基準(続き)

2009年に発効した公開基準の解釈および改訂

ファンドに関連する新しい又は改訂されたIFRSを以下に挙げます。

- ・ IAS第1号(改訂)「財務諸表の表示」当該改訂基準は、持分変動計算書における収入および費用項目(すなわち「非所有者持分の変動」)表示を禁止しており、非所有者持分の変動は、所有者持分の変動と区別して表示されなければなりません。非所有者持分の変動はすべて、計算書に表示されなければなりません。事業体は、単一の計算書(包括利益計算書)を表示するか、または2つの計算書(損益計算書および包括利益計算書)を表示するかを選択することができます。事業体が比較情報について再表示または再分類する場合、現在要求されているように当期末および比較期間末の貸借対照表を表示するとともに、比較期間の期首現在の再表示された財政状態報告書も表示しなければなりません。当ファンドは、2009年4月1日からIAS第1号(改訂)を採用し、包括利益計算書のみを表示してきました。かかる改訂により、当ファンドの計算書の表示が大幅に変更されることはありませんでした。
- ・ IFRS第7号(修正)「金融商品：開示」当該修正では、公正価値測定および流動性リスクについての開示の強化が求められています。当該修正では特に、公正価値測定ヒエラルキーのレベルごとの公正価値測定の開示を求めています。当該修正の適用により追加的な開示が行われましたが、当ファンドの財政状態もしくは財務実績には影響はありません。
- ・ IAS第32号(修正)「金融商品：表示」およびIAS第1号「財務諸表の表示：プット可能な金融商品および清算時に生じる債務」(修正)当該修正基準は、事業者が清算時に限り、事業者の純資産の比例持分額を株式として別の当事者に引き渡す義務を課されているプット可能な金融商品又はその一部を分類するよう義務付けています。但し、当該金融商品が特定の特徴を有しているとともに、一定の条件(他の全ての金融商品に劣後する商品として分類され

る金融商品には、同じ特徴を有していることを含む)を満たすことを前提とします。従って、当該修正は当ファンドの買戻消却可能株式の分類における変更に影響はありませんでした。

2.重要な会計方針の概要(続き)

2.2外貨建て取引

(a) 機能通貨および表示通貨

ファンドは、米ドルをファンドがエクスポーズする機能通貨としています。財務諸表はファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル(USD)で表示しています。

(b) 取引および残高

外貨建て取引は取引日の為替レートで米ドルに換算されます。また外貨建て資産および負債は決算日の為替レートで米ドルに換算されます。

換算により生じる為替差損益は包括的利益計算書に記載されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債に関連する為替差損益は、包括的利益計算書の「公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純増減」に表示されます。

2.3公正価額評価損益通算金融資産および負債

(a) 分類

ファンドは公正価額評価損益通算金融資産および負債と貸付金および受取債権のカテゴリに投資を分類します。分類は、金融資産および負債の取得目的に基づいて行われます。

(i)公正価額評価損益通算金融資産および負債

ファンドは、公正価額評価損益通算金融資産および負債を「売買目的保有金融資産」に分類します。金融資産は短期の売却目的で主に取得された場合、売買目的保有に分類されます。デリバティブ商品もヘッジ目的である場合を除いて、「売買目的保有」に分類されます。このカテゴリの資産は売買目的で保有されるか、または決算日から12ヶ月以内に換金される予定である場合、流動資産に分類されます。

2.重要な会計方針の概要(続き)

2.3公正価額評価損益通算金融資産および負債(続き)

(a) 分類(続き)

(ii) 貸付金および受取債権

貸付金および受取債権は、活況な市場で市場価格のない固定もしくは定額の支払いを伴う非デリバティブの金融資産です。決算日から12ヶ月後以降に満期を迎え、固定資産として表示されるものを除いて、流動資産として表示されます。貸付金および受取債権は貸借対照表では「その他の受取債権」、「証拠金取引口座」、「現金および現金等価物」として表示されます。

(b) 認識と認識の中止

経常的な投資の売買は取引日、すなわちファンドが投資の売買を行った日に認識されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初、公正価額で認識されます。取引費用は発生時に包括的利益計算書に計上されます。

金融資産は、投資からキャッシュフローを受領する権利が失効したもしくは譲渡された場合、またファンドが所有権のほぼすべてのリスクおよびリターンを譲渡した場合、認識が中止されます。

(c) 当初以後の測定

公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初以後、公正価額で計上されます。貸付金および受取債権は当初以後、実効利率法により、償却後原価で計上されます。

外貨換算、利息、および配当の影響などの公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の変動は、変動の生じた際に包括的利益計算書で認識されます。

2. 重要な会計方針（続き）

2.3 公正価額評価損益通算金融資産および負債（続き）

(d) 減損

ファンドは各決算日に、金融資産もしくはその集合が減損している客観的な証拠があるかを評価し、客観的な証拠がある場合には減損引当金を認識します。

債務者の重要な財務問題、債務者が破産やデフォルトに陥る可能性、もしくは返済の大幅な遅延が、金融資産の減損の客観的な証拠となります。減損引当金の金額は金融資産の簿価と独自の実効金利で割り引かれた予想将来キャッシュフローの現在価値の差額で、包括的利益計算書で認識されます。

2.4 デリバティブ金融商品

差金決済取引、先物取引、オプション、および為替予約などのデリバティブは、デリバティブ取引が締結された日に公正価額で認識され、それ以後は公正価額で再測定されます。公正価額は、活況な市場で付いた市場価格もしくは店頭市場（以下、「OTC」）デリバティブ商品のディーラーの呼び値とします。デリバティブはすべて、公正価額がプラスの場合は資産として、マイナスの場合は負債として計上されます。

当初の認識におけるデリバティブの公正価額の最善の証拠は取引価格です（すなわち、付与されたまたは受領された対価の公正価値）。

当初以後のデリバティブ商品の公正価額の変動は包括的利益計算書で速やかに認識されます。

2.5 金融資産および負債の公正価値の見積もり

活況な市場で取引される金融資産および負債(上場されているデリバティブや商品有価証券など)の公正価額は決算日の市場価格に基づきます。ファンドの保有する金融資産に使用される市場価格は現在の買い呼び値で、金融負債の適切な市場価格は現在の売り呼び値です。ファンドはデリバティブを保有し、市場リスクを相殺する場合、リスクポジションの相殺のため公正価額を定める基準として市場価格の仲値を使用し、適切な場合、この買い呼び値もしくは売り呼び値を正味のオープンポジションに適用します。

償却後原価で計上される流動金融資産および負債の公正価額はその簿価にほぼ相当します。

2. 重要な会計方針(続き)

2.5 金融資産および負債の公正価値の見積もり(続き)

当ファンドは、2009年1月1日付けで修正IFRSを適用しました。これにより、当ファンドは公正価値測定に使用されたデータの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類することが義務付けられています。この公正価値ヒエラルキーのレベルは次のとおりです。

- ・ 同一の資産又は負債についての取引が活発な市場における未修正の相場価値(レベル1)
- ・ レベル1の相場価値以外のデータで、当該資産または負債について直接に観察可能(すなわち価値)または間接的に観察可能(すなわち価格から導き出せる)なもの(レベル2)
- ・ 資産又は負債のデータで観察可能な市場データに基づいてない(すなわち観察不能データ)もの(レベル3)

「観察可能」の構成要件を決定するために当ファンドは重要な判断を行う必要があります。当ファンドでは、観察可能なデータとは、容易に入手可能で、常時配布又は更新され、信頼性が高く、検証可能で、私有物でなく、関連する市場に活発に関与している独立した機関から提供される市場データとみなします。

次の表は、2010年3月31日における公正価値で測定された当ファンドの金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー別の内訳です。

| | <u>レベル1</u> | <u>レベル2</u> | <u>レベル3</u> | <u>残高合計</u> |
|----------------|--------------------|-------------|-------------|--------------------|
| 資産 | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | | | | |
| - 米国債 | 282,871,319 | - | - | 282,871,319 |
| - 商品先物 | 19,319,072 | - | - | 19,319,072 |
| 資産合計 | 302,190,391 | - | - | 302,190,391 |
| 負債 | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | | | | |
| - 商品先物 | 10,432,443 | - | - | 10,432,443 |
| 負債合計 | 10,432,443 | - | - | 10,432,443 |

投資有価証券の評価は、取引が活発な市場における市場相場価格に基づいており、従ってレベル1に

分類されます。当ファンドは、これらの金融商品について、相場価格を修正しません。

2. 重要な会計方針（続き）

2.6 金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識された金額の相殺を法的に行使できる権利があり、また正味ベースで相殺するか、または資産の現金化および負債の償却を同時に行う意志がある場合に、相殺され、貸借対照表に純額で計上されます。

2.7 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、契約が締結されたが、決算日に未決済または未受渡してある売却有価証券の債権と購入有価証券の債務です。

ブローカーに対する債権および債務の金額は当初、公正価値で計上され、それ以後はブローカーに対する債権の減損引当金を差し引いて、実効利率法により償却後原価で測定されます。ブローカーに対する債権の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーに対する債権全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財務問題、ブローカーが破産もしくは財務再編に陥る可能性、および債務不履行は、ブローカーに対する債権の金額が減損している指標とみなされています。

ブローカーに対する債権および債務は本来短期のもので、その簿価は公正価額にほぼ相当します。

2.8 現金および現金等価物

キャッシュフロー計算書での表示では、現金および現金等価物は価値の変動リスクの低い金融機関で保管される残高を含みます。

2.9 未払費用

未払費用は当初、公正価額で認識され、それ以後は実効利率法により償却後原価で計上されます。

2.10 一株当たり純資産価額

ファンドは、保有者の選択で買戻可能で、金融負債に分類される買戻消却可能参加型株式を発行しています。買戻消却可能参加型株式は、ファンドの純資産価額の持分割合に相当する現金で、随時、ファンドに買戻請求することができます。買戻消却可能参加型株式は、保有者がファンドに株式の買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

2. 重要な会計方針（続き）

2.10 一株当たり純資産価額（続き）

買戻消却可能参加型株式は発行もしくは買戻時、ファンドの1株当たりの純資産価額に基づく価格で発行され、保有者の選択で買戻されます。ファンドの1株当たりの純資産価額は、買戻消却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を発行済み買戻消却可能参加型株式の総数で割ることにより算定します。ファンドの規則の規定にしたがって、投資ポジションは募集および買戻のための1株当たりの純資産価額の算定では直近の市場取引価格に基づいて評価されます。

2.11 利息収入

利息収入は実効利率法により時間の経過に応じて認識されます。

2.12 課税

ファンドはケイマン諸島を本籍地としています。

ケイマン諸島の現行法では、ファンドが支払う所得税、資産税、有価証券取引税、売上税、およびその他の税はありません。ファンドは投資収入に関して一部の国で源泉税を課されることがあります。投資収入の源泉税は、包括的利益計算書に総額で計上されます。

3. 金融リスク管理

3.1 金融商品の利用戦略

ファンドは投資取引に関与しており、投資活動により市場リスク（価格リスク、金利リスク、為替リスクなど）、信用リスク、および流動性リスクといった各種リスクにさらされています。

ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全体的な責任は運用会社が負います。運用会社はとりわけ、RICI² の変動に連動したリターンを上げることを目指します。

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの変動や有価証券の価格変動といった市況の変動により金融商品の価値が下落するリスクです。

決算日時点のファンドの資産は主に米国債と、RICI² の組み入れ比率に一致する上場商品先物の分散投資ポートフォリオで構成されます。

以下の表は、決算日時点のファンドの投資の市場エクスポージャー全体を要約したものです。

| | 2010年 | | 2009年 | |
|--------------|----------------|----------------------------------|----------------|----------------------------------|
| | 公正価値 単位：米ドル | 買戻消却可能参加型株式の株主に 帰属する純資産に占める割合 | 公正価値 単位：米ドル | 買戻消却可能参加型株式の株主に 帰属する純資産に占める割合 |
| 米国債 | 282,871,319 | 63.95 | 7,395,979 | 68.46 |
| 商品先物 | | | | |
| - 正味ロングポジション | 19,319,072 | 4.37 | 634,533 | 5.87 |
| 商品先物 | | | | |
| - 正味ロングポジション | (10,432,443) | (2.36) | (331,786) | (3.07) |
| 合計 | 291,757,948 | 65.96 | 7,698,726 | 71.26 |

3.2.1 価格リスク

ファンドは、商品先物への投資による価格リスクにさらされています。商品先物の価格は変動が激しく、価格リスクはファンドが価格変動時に保有する市場ポジションを通じて負担する可能性のある潜在的な損失を表します。商品先物の価格変動は、需給関係の変化、天候、農業・貿易・財務・資金・為替管理に関する政府の制度および政策、政治的および経済的なイベントならびに政策、国内外の金利およびインフレ率の変動、通貨の切り下げおよび切り上げ、市場の心理に特に影響されます。

先物取引の売買時、ブローカーには取引金額に応じて当初証拠金が支払われます。先物取引の価値がその後変動した場合、ファンドは追証（追加証拠金）の支払い請求を受けるか、もしくは余剰証拠金および/または未実現利益を受領することになります。

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.1 価格リスク（続き）

先物取引で通常必要である低額の当初証拠金を預け入れることで、高いギヤ、すなわちレバレッジをかけることができます。したがって、先物取引の価格が相対的に少し変動すれば、当初証拠金として実際に預け入れられている資金に応じて高額な損益が生じることがあり、また預け入れられている証拠金を超す多額の損失が発生することもあります。先物市場は変動が激しく、ファンドは高い損失リスクにさらされています。

ファンドは商品に関連する金融商品に主に投資します。しかし、証拠金に基づいて算定される商品先物取引や商品先渡取引などの商品関連の金融商品の投資配分は、ファンドの総資産の約10 - 30%（いかなる場合でも50%未満とする）と予想されます。「証拠金に基づく算定」とは、関連する商品先物取引や商品先渡取引へのエクスポージャーではなく、関連する商品先物取引や商品先渡取引に関する証拠金支払額に基づいて行われる計算を意味します。

以下の表は、2010年3月31日現在の商品先物価格に関する為替レートの変動の影響など商品先物価格の変動に対する買戻消却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の増減の潜在的な影響を要約したものです。

分析は、他の変数がすべて一定のまま、 $RICI^?$ が4.95%（2009年：6.49%）増加し、4.45%（2009年：7.34%）減少し、また商品先物に関するファンドのポートフォリオの公正価値が $RICI^?$ との予想相関に応じて変動するとの想定に基づいています。これは $RICI^?$ の過去の変動を考慮し、ベンチマークである $RICI^?$ の合理的な変動に関する経営陣の最善の見積もりを表しています。

| | 2010年 | 2009年 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| | 単位：米ドル | 単位：米ドル |
| 指数増加の買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 | | |
| 指数増加：4.95%（2009年：6.49%） | 21,945,099 | 704,031 |

指数減少の買戻消却可能参加型株式の

株主に帰属する純資産への影響

指数減少：4.45%（2009年：7.34%）

(19,728,422) (796,238)

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.2 金利リスク

ファンドの利付き金融商品により、ファンドは当該金融商品の価値に対する市場金利の水準の変動、ならびにその結果としてのファンドの財務状況およびキャッシュフローに関するリスクにさらされています。金利リスクはファンドの市場リスクにおいて大きな割合を占めていませんが、ファンドの保有する米国債の総市場価値は短期の米国債にのみ投資していることから決算日現在の買戻消却可能参加型株式の保有者に帰属する純資産の65%（2009年：50%）を超えました。

運用会社は定期的に経済状況を評価し、金利の見通しの変化を監視し、満期の異なる米国債に投資し、またファンドの金利リスクを管理するために金利先物を利用することがあります。

以下の表は、キャッシュフロー金利リスクに対するファンドのエクスポージャーを要約したものです。契約による価格改定日もしくは満期日のいずれか早い日で分類されており、公正価額でのファンドの資産および取引負債を含みます。

| | 1カ月未満 単位：米ドル | 無利息 単位：米ドル | 総額 単位：米ドル |
|---|--------------------|--------------------|--------------------|
| 2010年3月31日 | | | |
| 資産 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | - | 302,190,391 | 302,190,391 |
| 証拠金取引口座 | 148,636,630 | - | 148,636,630 |
| その他の受取債権 | - | 5,021 | 5,021 |
| 現金および現金等価物 | 2,271,955 | - | 2,271,955 |
| 資産合計 | 150,908,585 | 302,195,412 | 453,103,997 |
| 負債 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | - | 10,432,443 | 10,432,443 |
| 未払費用 | - | 334,828 | 334,828 |
| 負債（買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除く） | - | 10,767,271 | 10,767,271 |
| 利息感応度差異合計 | 150,908,585 | 291,428,141 | 442,336,726 |
| 2009年3月31日 | | | |
| 資産 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | - | 8,030,512 | 8,030,512 |
| 証拠金取引口座 | 3,106,240 | - | 3,106,240 |
| その他の受取債権 | - | 4,265 | 4,265 |
| 現金および現金等価物 | 44,964 | - | 44,964 |
| 資産合計 | 3,151,204 | 8,034,777 | 11,185,981 |
| 負債 | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | - | 331,786 | 331,786 |

| | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|
| 未払費用 | - | 50,665 | 50,665 |
| 負債(買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除く) | - | 382,451 | 382,451 |
| 利息感応度差異合計 | 3,151,204 | 7,652,226 | 10,803,430 |

3. 金融リスク管理(続き)

3.2 市場リスク(続き)

3.2.2 金利リスク(続き)

ファンドは、利付き有価証券へのほぼすべての投資が短期の米国債であることから大きな金利リスクを負っていません。一般的な市場金利はその他の変数が一定のまま1%上昇/下落すると、短期の米国債の利息の増加/減少の結果として税引き後損失が約82万8,740米ドル(2009年:1万9,000米ドル)減少/増加します。

3.2.3 為替リスク

ファンドは機能通貨である米ドル以外の通貨建ての資産を保有しています。したがって、米ドル以外の通貨建ての有価証券の価値が為替レートの変動により変動することから、ファンドは為替リスクにさらされています。ファンドは為替リスクの一部を排除する目的で、為替変動をヘッジする為替契約もしくはオプションを随時活用することがあります。

以下の表は金融および非金融資産ならびに負債によるファンドの為替エクスポージャーを要約したもので、下記日付時点の米ドル建てで表示しています。

| | 米ドル 米ドル | オーストラ リアドル 米ドル | カナダドル 米ドル | ユーロ 米ドル | 円 米ドル | ボンド 米ドル | 合計 |
|---|-------------|----------------------|--------------|------------|----------|------------|-------------|
| 2010年3月31日 | | | | | | | |
| 資産 | | | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | 302,114,622 | - | 45,935 | 16,294 | 13,540 | - | 302,190,391 |
| 証拠金取引口座 | 148,405,312 | - | (11,431) | 61,444 | 188,065 | (6,760) | 148,636,630 |
| その他の受取債権 | 5,021 | - | - | - | - | - | 5,021 |
| 現金および現金等価物 | 2,271,955 | - | - | - | - | - | 2,271,955 |
| | 452,796,910 | - | 34,504 | 77,738 | 201,605 | (6,760) | 453,103,997 |
| 負債 | | | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | 10,409,266 | 17,034 | 5,981 | 162 | - | - | 10,432,443 |
| 未払費用 | 334,828 | - | - | - | - | - | 334,828 |
| 負債合計 (買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除く) | 10,744,094 | 17,034 | 5,981 | 162 | - | - | 10,767,271 |
| 正味為替エクスポージャー | 442,052,816 | (17,034) | 28,523 | 77,576 | 201,605 | (6,760) | 442,336,726 |

3. 金融リスク管理(続き)

3.2 市場リスク(続き)

3.2.3 為替リスク(続き)

| | 米ドル 米ドル | オーストラリ アドル 米ドル | カナダドル 米ドル | ユーロ 米ドル | 円 米ドル | ボンド 米ドル |
|---|------------|----------------------|--------------|------------|----------|------------|
| 2009年3月31日 | | | | | | |
| 資産 | | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融資産 | 8,028,327 | 1,493 | 530 | 162 | - | 8,030,512 |
| 証拠金取引口座 | 3,312,523 | (5,891) | (66,118) | (130,564) | (3,710) | 3,106,240 |
| その他の受取債権 | 4,265 | - | - | - | - | 4,265 |
| 現金および現金等価物 | 44,964 | - | - | - | - | 44,964 |
| | 11,390,079 | (4,398) | (65,588) | (130,402) | (3,710) | 11,185,981 |
| 負債 | | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | 330,990 | - | 796 | - | - | 331,786 |
| 未払費用 | 50,665 | - | - | - | - | 50,665 |
| 負債合計 (買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産を除 く) | 381,655 | - | 796 | - | - | 382,451 |
| 正味為替エクスポージャー | 11,008,324 | (4,398) | (66,384) | (130,402) | (3,710) | 10,803,430 |

ファンドは、ほぼすべての金融資産および負債が機能通貨建てであることから大きな為替リスクを負っていません。為替リスクの感応度分析は記載しません。

3.3流動性リスク

ファンドは日常的に株式の現金買戻にさらされています。ファンドは自らの資産の大半を活況な市場で取引される投資商品に投資しています。未上場株式、私募発行株式、不動産株式への投資は15%の偏差制限内で可能です。

継続的な資金源を確保するため、専任者が十分な現金資源および流動資産が返済期限の到来した債務を履行できるようにファンドの流動性の日常的な監視について責任を負います。

ファンドは、店頭市場で取引されるデリバティブ取引に随時投資することがあります。店頭市場で取引されるデリバティブ取引は組織化された市場で取引されておらず、また流動性が低いことがあります。したがって、ファンドは必要な流動性を満たすため、または特定の発行体の信用度悪化などの特殊なイベントに対応するために、公正価値に近い金額で当該デリバティブ取引への投資を速やかに換金できないことがあります。

買戻消却可能参加型株式は、株主の選択で買戻されます。

以下の表は、決算日現在の契約上の満期日までの残存期間に基づいてファンドの金融負債を満期区分に分類したものです。表の金額は、契約に基づく割引前キャッシュフローです。

3. 金融リスク管理(続き)

3.3 流動性リスク(続き)

1年以内の返済予定残高は、割引の影響が大きくないことから予想価値にほぼ相当します。

| | 要求払い 単位：米ドル | 1ヶ月未満 単位：米ドル | 1-3ヶ月 単位：米ドル | 3ヶ月超 単位：米ドル | 合計 単位：米ドル |
|-------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|--------------|
| 2010年3月31日 | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | - | 6,090,537 | 3,149,407 | 1,192,499 | 10,432,443 |
| 未払費用 | - | 334,828 | - | - | 334,828 |

| | | | | | |
|---|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産 (直近の市場取引価格) | 443,339,987 | - | - | - | 443,339,987 |
| 金融負債合計 | 443,339,987 | 6,425,365 | 3,149,407 | 1,192,499 | 454,107,258 |
| 2009年3月31日 | | | | | |
| 公正価額評価損益通算金融負債 | - | 259,530 | 64,214 | 8,042 | 331,786 |
| 未払費用 | - | 50,665 | - | - | 50,665 |
| 買戻消却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産 (直近の市場取引価格) | 10,897,909 | - | - | - | 10,897,909 |
| 金融負債合計 | 10,897,909 | 310,195 | 64,214 | 8,042 | 11,280,360 |

3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

ファンドは、発行体、ブローカー、資産保管会社、銀行といったカウンターパーティとの取引などの信用リスクにさらされています。信用リスクとは、カウンターパーティが支払期限に全額を返済できないリスクです。

決算日までに発生した損失は、もしあれば、減損引当金が設定されます。運用会社は適切な信用スクリーニングや信用リスクの監視の手続きを設けています。

米国債の取引はすべて、認可ブローカーによる受渡しにより決済・支払が行われます。米国債の受渡しはブローカーの支払受領後に速やかに行われることから、デフォルトリスクは低いとみなされています。支払いは、ブローカーが米国債を受領すると直ちに行われます。当事者の一方が債務を履行しない場合、取引は成立しません。

以下の表は、決算日現在の主なカウンターパーティに対する保有金融資産の割合を要約したものです。

3. 金融リスク管理（続き）

3.4 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク（続き）

| | 純資産価値に占める割合 (%) | Moody 'sの信用格付 |
|-------------------|-----------------|---------------|
| 2010年3月31日 | | |
| <u>銀行</u> | | |
| バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 0.51 | Aa2 |
| <u>資産保管会社</u> | | |
| バンク・オブ・ニューヨーク・メロン | 63.95 | Aa2 |
| <u>ブローカー</u> | | |
| Newedge | 35.16 | Aa3 |

2009年3月31日

銀行

| | | |
|-----------------------|-------|------|
| バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon | 0.42 | Aa2 |
| <u>資産保管会社</u> | | |
| バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon | 68.46 | Aa2 |
| <u>ブローカー</u> | | |
| Newedge | 31.55 | 格付無し |

決算日現在の信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価です。

4. 公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純変動

| | 2009年4月1日か ら2010年3月31 日までの会計期 間 単位：米ドル | 2008年4月21日 (設立日)から 2009年3月31日 までの会計期間 単位：米ドル |
|-------------------------|--|--|
| 公正価額評価損益通算金融資産の公正価額の純変動 | | |
| 実現 | 108,970,138 | (11,428,536) |
| 未実現 | 8,637,933 | 304,276 |
| 利益又は損失合計 | 117,608,071 | (11,124,260) |

5. 公正価額評価損益通算金融資産

| | 2010年 単位：米ドル | 2009年 単位：米ドル |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 米国債 | 282,871,319 | 7,395,979 |
| 商品先物 - 正味ロングポジション | 19,319,072 | 634,533 |
| 公正価額評価損益通算金融資産合計 | 302,190,391 | 8,030,512 |

6. 証拠金取引口座

証拠金取引口座は、ブローカーで保管される上場先物取引の証拠金の預託額です。先物取引の売買時に、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金(追い証)の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

7. 現金および現金等価物

| 2010年 単位：米ドル | 2009年 単位：米ドル |
|-----------------|-----------------|
|-----------------|-----------------|

| | | |
|------|-----------|--------|
| 銀行預金 | 2,271,955 | 44,964 |
|------|-----------|--------|

現金および現金等価物は、資産保管会社に預託されている資金です。決算日現在の現金および現金等価物の簿価はその公正価値にほぼ相当します。

8. 株式資本

(a) 授権株式資本

ファンドには、額面1米ドル（2009年：1米ドル）の100株（2009年：100株）の経営者株式と額面0.01米ドル（2009年：0.01米ドル）の5,999万株（2009年：990万株）の無議決権買戻消却可能参加型株式で構成される60万米ドル（2009年：10万米ドル）の授権株式資本があります。

8. 株式資本（続き）

(b) 経営者株式

| | 2010年 | | 2009年 | |
|-------------------------------|-------|-----|-------|-----|
| | 株式数 | 米ドル | 株式数 | 米ドル |
| 授権： | | | | |
| 1株1米ドルの経営者株式 （2009年：1米ドル） | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 発行されているが、 全額払い込まれていない： | | | | |
| 1株1米ドルの経営者株式 （2009年：各1米ドル） | | | | |
| 期首および期末残高 | 100 | 100 | 100 | 100 |

経営者株式は、運用会社に関連する者に発行されています。ファンドの会合に出席する経営者株式の保有者は、自らの保有する経営者株式1株につき1票を投票できます。清算時、保有者が自らの各払込済み資本の返還を受けることができるのは、株式に関する払込資本の返還およびファンドの余剰資産の支払い、その後の買戻消却可能参加型株式の資本の返還が行われた後です。経営者株式は参加型ではなく、買戻償却されず、ファンドの貸借対照表では株式資本に分類されます。

(c) 買戻消却可能参加型株式

買戻消却可能参加型株式には議決権はなく、株主の選択で買戻され、金融負債に分類されます。買戻消却可能参加型株式の配当は、包括的利益計算書では金融費用として認識されます。

買戻消却可能参加型株式は、ファンドの目論見書に記載される方法により、ファンドの純資産価値の持分割合に相当する現金で、ファンドに買戻請求することができます。買戻消却可能参加型株式は、株主が株式をファンドに買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

取締役会は、シンガポールで運用・管理される買戻消却可能参加型株式の各クラスに関する別のポートフォリオもしくはサブファンドを設立・保有することができます。ファンドは現在、1クラスの買戻消却可能参加型株式(“RICI[?]” class A)のみを保有しており、2名の株主(2009年:1名の株主)によって所有されております。また、“RICI[?]” class Aに関する異なる買戻消却可能参加型株式を発行する予定はありません。

ファンドには確定している配当予定はありません。清算時には、株主は自らの各払込資本の返還およびファンドの余剰資産に関して株主間で公平に権利を有します。

8. 株式資本(続き)

(c) 買戻消却可能参加型株式(続き)

募集および買戻のファンドの純資産価値を算定するため、投資は関連する営業日の営業終了時点の直近の市場取引価格に基づいて評価されます。買い/売り呼び値での決算日現在の買戻消却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の調整は、包括的利益計算書と買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書に記載されています。

9. 公正価額評価損益通算金融負債

| | 2010年 単位:米ドル | 2009年 単位:米ドル |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 商品先物 - 正味ロングポジション | 10,432,443 | 331,786 |

10. デリバティブ金融商品

ファンドの期末デリバティブ金融商品は以下の通りです。

| | 名目元本 単位:米ドル | 公正価値 | |
|-------------------|----------------|--------------|--------------|
| | | 資産 単位:米ドル | 負債 単位:米ドル |
| 2010年3月31日 | | | |
| 商品先物 | 443,335,331 | 19,319,072 | (10,432,443) |
| 2009年3月31日 | | | |
| 商品先物 | 10,847,935 | 634,533 | (331,786) |

商品先物取引は、特定の時間に特定の場所で各種商品を将来受渡しする取決めです。当該取決めは、承認された商品の受渡し(もしくは一部の取引では現金決算)または指定受渡日前の同じ(もしくは関連)取引所での同等の先物取引の売買の決済により履行されます。先物取引の売買時、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、当該先物取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金(追い証)の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

11. 未払費用

| | 2010年 単位：米ドル | 2009年 単位：米ドル |
|----------|-----------------|-----------------|
| 未払管理報酬 | 40,817 | 10,087 |
| 未払資産保管報酬 | 3,132 | 1,940 |
| 未払運用会社報酬 | 255,930 | 6,105 |
| 未払監査費用 | 34,949 | 32,533 |
| | <u>334,828</u> | <u>50,665</u> |

未払費用の簿価は、決算日のその公正価値にほぼ相当します。

12. 利害関係者取引

当事者は、ある当事者が他の当事者を支配できる、または財務上もしくは経営上の決定に関して他の当事者に大きな影響力を行使できる場合に関係があるとみなされます。

財務諸表で別途開示されている以外に、次の利害関係者取引が本会計期間に行われました。

(a) 運用会社報酬

| | 2009年4月1日から 2010年3月31日まで の会計期間 単位：米ドル | 2008年4月21日（設 立日）から2009年3 月31日までの会計 期間 単位：米ドル |
|--------|--|--|
| 運用会社報酬 | <u>3,265,408</u> | <u>61,146</u> |

運用会社報酬は、運用会社に支払われた報酬です。運用会社は、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の運用会社報酬を受け取る権利を有します。

| ファンドの純資産価額 | 純資産価額に対する割合 |
|--------------|-------------|
| 1億米ドル以下 | 0.66% |
| 1億米ドルから3億米ドル | 0.67% |
| 3億米ドル以上 | 0.69% |

12. 利害関係者取引（続き）

(b) 管理報酬

| | |
|--|--|
| 2009年4月1日から 2010年3月31日まで の会計期間 単位：米ドル | 2008年4月21日（設 立日）から2009年3 月31日までの会計 期間 単位：米ドル |
|--|--|

| | | |
|------|---------|--------|
| 管理報酬 | 512,100 | 28,211 |
|------|---------|--------|

ファンドは、ファンドの日常の管理について責任を負う管理事務代行会社にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店を任命しました。管理事務代行会社は5万4,000米ドルを年間下限金額として、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の管理報酬を受け取る権利を有します。

| ファンドの純資産価額 | 純資産価額に対する割合 |
|--------------|-------------|
| 1億米ドル以下 | 0.12% |
| 1億米ドルから3億米ドル | 0.11% |
| 3億米ドル以上 | 0.09% |

報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6ヶ月間は適用されません。

(c) 資産保管報酬

| | |
|--|--|
| 2009年4月1日から 2010年3月31日まで の会計期間 単位：米ドル | 2008年4月21日（設 立日）から2009年3 月31日までの会計 期間 単位：米ドル |
|--|--|

| | | |
|--------|--------|-------|
| 資産保管報酬 | 50,606 | 9,102 |
|--------|--------|-------|

ファンドは、資産保管サービスの提供に関してザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下、「資産保管会社」）と契約しました。資産保管報酬は、保管手数料、取引手数料、送金手数料、およびその他の手数料です。資産保管報酬は、年間1万2,000米ドルを下限金額として、保管資産の年0.0125%と取引当たり15米ドルの取引手数料です。報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6ヶ月間は適用されません。

12. 利害関係者取引（続き）

(d) 利息収入

本会計期間にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンの預金により生じた利息はありません。（2009年：175米ドル）

13. 新しい会計基準と解釈指針

一部の新しい基準、既存の基準の改訂、および既存の基準の解釈指針が発行され、2010年1月1日もしくはそれ以降に始まるファンドの会計期間およびその後の会計期間に適用が義務付けられています。当ファンドは、当該会計基準又は解釈指針を採用することで当ファンドの財務諸表は重大な影

響を受けることはないと予想しています。

14. 比較対象情報

本書は2008年4月21日から2009年3月31日までの会計期間であることから、包括的利益計算書における2009年度の比較対象情報とは比較できません。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|-----------------|---------------|---------------|
| | 金額（円） | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 10,359,085 | 10,420,861 |
| 国債証券 | 149,979,468 | 99,994,649 |
| 流動資産合計 | 160,338,553 | 110,415,510 |
| 資産合計 | 160,338,553 | 110,415,510 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 49,984,450 | - |
| 流動負債合計 | 49,984,450 | - |
| 負債合計 | 49,984,450 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 110,196,779 | 110,196,779 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 157,324 | 218,731 |
| 元本等合計 | 110,354,103 | 110,415,510 |
| 純資産合計 | 110,354,103 | 110,415,510 |
| 負債純資産合計 | 160,338,553 | 110,415,510 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区分 | 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
|-----------------|---|-------------------------------|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 | 国債証券 同左 |

（貸借対照表に関する注記）

| 区分 | 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|---|--------------|---------------|
| 1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 250,034,975円 | 110,196,779円 |
| 同期中における追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 139,838,196円 | - 円 |
| 同期末における元本の内訳 ファンド名 | | |

| | | |
|--|--------------|--------------|
| ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンド | 110,196,779円 | 110,196,779円 |
| 計 | 110,196,779円 | 110,196,779円 |
| 2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数 | 110,196,779口 | 110,196,779口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 自平成21年10月27日 至平成22年4月26日 | 自平成22年4月27日 至平成22年10月25日 |
|----------------------------|--|-----------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 | 同左 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|--------------------------|---|---------------|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 | (1)有価証券 |

| | |
|---|-----------------------|
| 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 | 同左 |
| (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 | (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 |
| これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

(追加情報)

| | |
|---|-------------------------------|
| 自 平成21年10月27日 至 平成22年4月26日 | 自 平成22年4月27日 至 平成22年10月25日 |
| 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。 | |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種 類 | 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|------|----------------------------|----------------------------|
| | 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円） | 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円） |
| 国債証券 | 23,268 | 22,449 |
| 合計 | 23,268 | 22,449 |

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年12月10日から平成22年4月26日まで、及び平成21年12月10日から平成22年10月25日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|--------------|---------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報)

| | 平成22年4月26日現在 | 平成22年10月25日現在 |
|--|----------------------|----------------------|
| 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0014円 (10,014円) | 1.0020円 (10,020円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 (円) | 評価額 (円) | 備考 |
|------|--------------|-------------|------------|----|
| 国債証券 | 1 2 5 国庫短期証券 | 50,000,000 | 49,998,886 | |

| | | | | |
|------|--------------|-------------|------------|--|
| | 1 3 1 国庫短期証券 | 50,000,000 | 49,995,763 | |
| 国債証券 | 合計 | 100,000,000 | 99,994,649 | |
| 合計 | | 100,000,000 | 99,994,649 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年10月29日

| | | |
|-----------------|-----------------|---------|
| 資産総額 | 21,874,662,138円 | |
| 負債総額 | 189,236,366円 | |
| 純資産総額（ - ） | 21,685,425,772円 | |
| 発行済数量 | 21,803,389,680口 | |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | | 0.9946円 |

（参考）ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド
純資産額計算書

平成22年10月29日

| | | |
|-----------------|--------------|---------|
| 資産総額 | 160,402,415円 | |
| 負債総額 | 49,985,600円 | |
| 純資産総額（ - ） | 110,416,815円 | |
| 発行済数量 | 110,196,779口 | |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | | 1.0020円 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成22年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成22年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 11 | 30,489 |
| 追加型株式投資信託 | 355 | 6,600,157 |
| 株式投資信託 合計 | 366 | 6,630,646 |
| 単位型公社債投資信託 | - | - |
| 追加型公社債投資信託 | 17 | 2,818,270 |
| 公社債投資信託 合計 | 17 | 2,818,270 |
| 総合計 | 383 | 9,448,916 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成21年3月31日現在） | 当事業年度 （平成22年3月31日現在） |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 3,961,462 | 4,783,803 |
| 有価証券 | 28,233,112 | 26,970,072 |
| 前払金 | 453 | 136 |
| 前払費用 | 84,549 | 77,248 |
| 未収入金 | 20,722 | 3,858 |
| 未収消費税等 | 27,138 | - |
| 未収委託者報酬 | 5,273,080 | 7,030,430 |
| 未収収益 | 25,476 | 90,787 |
| 貯蔵品 | 38,909 | 30,324 |
| 繰延税金資産 | 227,536 | 566,334 |

| | | | | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他 | | 2,030 | | 256,955 |
| 流動資産計 | | 37,894,473 | | 39,809,953 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1,252,162 | 1 | 1,186,818 |
| 建物(純額) | | 349,484 | | 318,162 |
| 器具備品(純額) | | 900,893 | | 757,333 |
| 建設仮勘定 | | 1,785 | | 111,322 |
| 無形固定資産 | | 1,980,730 | | 1,751,209 |
| ソフトウェア | | 1,967,944 | | 1,558,342 |
| ソフトウェア仮勘定 | | - | | 179,630 |
| 電話加入権 | | 11,850 | | 11,850 |
| 商標権 | | - | | 660 |
| その他 | | 936 | | 725 |
| 投資その他の資産 | | 8,317,769 | | 10,657,920 |
| 投資有価証券 | | 7,780,508 | | 10,018,677 |
| 関係会社株式 | | 737,012 | | 737,012 |
| 出資金 | | 178,806 | | 178,806 |
| 従業員に対する長期貸付金 | | 155,692 | | 104,419 |
| 差入保証金 | | 618,264 | | 617,615 |
| 長期前払費用 | | 8,394 | | 8,402 |
| 投資不動産(純額) | 1 | 579,162 | 1 | 489,861 |
| 貸倒引当金 | 3 | 1,740,069 | 3 | 1,496,873 |
| 固定資産計 | | 11,550,663 | | 13,595,948 |
| 資産合計 | | 49,445,137 | | 53,405,901 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 48,999 | 46,289 |
| 未払金 | 5,335,193 | 7,304,929 |
| 未払収益分配金 | 32,233 | 31,110 |
| 未払償還金 | 278,950 | 261,645 |
| 未払手数料 | 2,896,691 | 3,847,895 |
| その他未払金 | 2 | 2,127,318 |
| 未払費用 | 1,528,570 | 2,212,051 |
| 未払法人税等 | 442,052 | 692,446 |
| 未払消費税等 | - | 104,897 |
| 賞与引当金 | 223,000 | 838,400 |
| その他 | 1,951 | 168,621 |
| 流動負債計 | 7,579,766 | 11,367,635 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,150,011 | 1,179,482 |
| 役員退職慰労引当金 | 62,520 | 39,300 |
| 繰延税金負債 | 1,767,537 | 1,963,856 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 固定負債計 | 2,980,068 | 3,182,638 |
| 負債合計 | 10,559,835 | 14,550,274 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 9,659,553 | 9,085,103 |
| 利益剰余金合計 | 12,833,851 | 12,259,401 |
| 株主資本合計 | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 618,549 | 18,061 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 55,712 |
| 評価・換算差額等合計 | 618,549 | 73,774 |
| 純資産合計 | 38,885,301 | 38,855,627 |
| 負債・純資産合計 | 49,445,137 | 53,405,901 |

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 67,765,880 | 63,362,142 |
| その他営業収益 | 391,449 | 432,889 |
| 営業収益計 | 68,157,330 | 63,795,032 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 40,411,927 | 37,293,022 |
| 広告宣伝費 | 836,270 | 917,652 |
| 公告費 | 2,131 | 257 |
| 受益証券発行費 | 4,887 | 131 |
| 調査費 | 4,089,629 | 4,336,342 |
| 調査費 | 752,522 | 771,298 |
| 委託調査費 | 3,337,107 | 3,565,043 |
| 委託計算費 | 657,069 | 601,778 |
| 営業雑経費 | 1,828,907 | 1,793,369 |
| 通信費 | 264,500 | 284,273 |
| 印刷費 | 908,407 | 837,408 |
| 協会費 | 49,882 | 45,168 |
| 諸会費 | 11,279 | 11,118 |
| その他営業雑経費 | 594,837 | 615,400 |
| 営業費用計 | 47,830,823 | 44,942,552 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 3,940,850 | 4,847,709 |
| 役員報酬 | 149,400 | 217,200 |
| 給料・手当 | 3,408,724 | 3,478,553 |
| 賞与 | 159,726 | 313,555 |
| 賞与引当金繰入額 | 223,000 | 838,400 |
| 福利厚生費 | 573,052 | 680,311 |
| 交際費 | 89,101 | 80,019 |
| 寄付金 | 630 | - |
| 旅費交通費 | 233,872 | 178,718 |
| 租税公課 | 328,325 | 166,974 |
| 不動産賃借料 | 730,467 | 731,728 |
| 退職給付費用 | 310,345 | 303,972 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 26,700 | 37,500 |
| 固定資産減価償却費 | 1,012,489 | 941,172 |
| 諸経費 | 904,760 | 990,534 |
| 一般管理費計 | 8,150,595 | 8,958,640 |
| 営業利益 | 12,175,911 | 9,893,838 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 33,852 | 61,884 |
| 有価証券利息 | 350,432 | 87,447 |
| 受取利息 | 4,904 | 3,425 |
| 時効成立分配金・償還金 | 38,525 | 40,507 |
| 投資有価証券売却益 | - | 213,196 |
| 有価証券償還益 | 26,762 | 33,090 |
| 為替差益 | 721,935 | - |
| その他 | 20,641 | 82,595 |
| 営業外収益計 | 1,197,054 | 522,147 |
| 営業外費用 | | |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 127,439 | 101,945 |
| 貯蔵品廃棄損 | 74,887 | 44,214 |
| 投資有価証券売却損 | - | 263,840 |
| 為替差損 | - | 7,870 |
| デリバティブ損失 | 885,196 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 621,387 | - |
| その他 | 50,066 | 68,406 |
| 営業外費用計 | 1,758,977 | 486,276 |
| 経常利益 | 11,613,987 | 9,929,709 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,157 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 159,959 |
| 特別利益計 | 2,157 | 159,959 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 2,298 | - |
| 投資有価証券評価損 | 218,872 | - |
| 投資有価証券清算損 | 10,639 | - |
| 固定資産除売却損 | 1 11,886 | 1 16,233 |
| 減損損失 | - | 3 76,450 |
| その他 | 4 42,274 | - |
| 特別損失計 | 285,971 | 92,683 |
| 税引前当期純利益 | 11,330,173 | 9,996,985 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,648,684 | 4,592,433 |
| 法人税等調整額 | 168,125 | 516,225 |
| 法人税等合計 | 4,816,810 | 4,076,208 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 11,702,152 | 9,659,553 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 9,659,553 | 9,085,103 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 14,876,450 | 12,833,851 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |

| | | |
|---------|------------|------------|
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 12,833,851 | 12,259,401 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 41,546,450 | 39,503,851 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 402,154 | 618,549 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 600,487 |
| 当期変動額合計 | 216,395 | 600,487 |
| 当期末残高 | 618,549 | 18,061 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | 55,712 |
| 当期変動額合計 | - | 55,712 |
| 当期末残高 | - | 55,712 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 402,154 | 618,549 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 544,775 |
| 当期変動額合計 | 216,395 | 544,775 |
| 当期末残高 | 618,549 | 73,774 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 41,144,295 | 38,885,301 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 544,775 |
| 当期変動額合計 | 2,258,994 | 29,674 |
| 当期末残高 | 38,885,301 | 38,855,627 |

重要な会計方針

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準 及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。 | (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 |
| 2. デリバティブの評価 基準及び評価方法 | 時価法により計上しておりま す。 | 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却 の方法 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 |

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 5. ヘッジ会計の方法 | <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> | <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 6. リース取引の処理方法 | <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | 同左 |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> |

会計方針の変更

| | |
|---|---|
| <p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> | |
|---|--|

追加情報

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） |
|--|--|
| | <p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更）</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度 （平成21年3月31日現在） | 当事業年度 （平成22年3月31日現在） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|-----------|------|-------------|------|-----------|--------|----------|---|----|-----------|------|-------------|------|-----------|--------|----------|
| <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">776,838千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,691,069千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資建物</td> <td style="text-align: right;">675,647千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">26,929千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p> | 建物 | 776,838千円 | 器具備品 | 1,691,069千円 | 投資建物 | 675,647千円 | 投資器具備品 | 26,929千円 | <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">815,365千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,938,369千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資建物</td> <td style="text-align: right;">688,305千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資器具備品</td> <td style="text-align: right;">27,339千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p> | 建物 | 815,365千円 | 器具備品 | 1,938,369千円 | 投資建物 | 688,305千円 | 投資器具備品 | 27,339千円 |
| 建物 | 776,838千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 1,691,069千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資建物 | 675,647千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資器具備品 | 26,929千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 815,365千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 器具備品 | 1,938,369千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資建物 | 688,305千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資器具備品 | 27,339千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

（損益計算書関係）

| 前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日） |
|--|--|
| <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳</p> <p>受益証券予備券廃棄損 21,160千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p> | <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円</p> <p>ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 千葉県浦安市 用途 賃貸等不動産（浦安寮） 種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p> |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成20年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,555 | 3,280 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 6,495百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 2,490円 |
| 基準日 | 平成21年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成21年6月22日 |

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,495 | 2,490 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月22日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 11,216百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 4,300円 |
| 基準日 | 平成22年3月31日 |

効力発生日

平成22年6月28日

（リース取引関係）

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------|---------|---------|------------|---------|-------|--|---------|-------|------|-------|-----|------|-------|--|----|-------|--------|---------|----------|---------|--|--------|-------|----------|-------|
| <p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> | | 器具備品 | 取得価額相当額 | 4,599千円 | 減価償却累計額相当額 | 3,613千円 | <hr/> | | 期末残高相当額 | 985千円 | 1年以内 | 985千円 | 1年超 | - 千円 | <hr/> | | 合計 | 985千円 | 支払リース料 | 1,314千円 | 減価償却費相当額 | 1,314千円 | <p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> | 支払リース料 | 985千円 | 減価償却費相当額 | 985千円 |
| | 器具備品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 4,599千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 3,613千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | - 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 1,314千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,314千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運
用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じ
た市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託され
ており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられて
いるためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上 額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 4,783,803 | 4,783,803 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 7,030,430 | 7,030,430 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 34,012,542 | 34,012,542 | - |
| 資産計 | 45,826,776 | 45,826,776 | - |
| (1) 未払手数料 | 3,847,895 | 3,847,895 | - |
| (2) その他未払金 | 3,164,277 | 3,164,277 | - |
| (3) 未払費用(*1) | 1,696,832 | 1,696,832 | - |
| 負債計 | 8,709,004 | 8,709,004 | - |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (7,985) | (7,985) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (159,516) | (159,516) | - |
| デリバティブ取引計 | (167,501) | (167,501) | - |

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) その他有価証券 | |

| | |
|-------------------|-----------|
| 外貨建資産担保債券(*1) | 311,905 |
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 子会社株式 | 737,012 |
| (3) 長期差入保証金 | 617,615 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 4,783,803 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 7,030,430 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 746,330 | 1,547,596 | - |
| 合計 | 11,814,233 | 746,330 | 1,547,596 | - |

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| (1)株式 | 55,101 | 67,520 | 12,418 |
| (2)その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 1,732,000 | 1,815,427 | 83,427 |
| 小計 | 1,787,101 | 1,882,948 | 95,846 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 3,766,074 | 2,627,319 | 1,138,755 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 小計 | 3,766,074 | 2,627,319 | 1,138,755 |
| 合計 | 5,553,176 | 4,510,267 | 1,042,909 |

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|
| 売却額(千円) | 190,340 |
| 売却益の合計額(千円) | 2,157 |
| 売却損の合計額(千円) | 2,298 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------------|------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 737,012 |
| 小計 | 737,012 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| 外貨建資産担保債券 | 2,098,103 |
| MMF・中期国債ファンド | 28,233,112 |
| 小計 | 31,503,352 |
| 合計 | 32,240,364 |

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超(千円) |
|------------------------|----------|-----------------|------------------|----------|
| その他 証券投資信託の 受益証券 | - | 376,553 | 1,729,191 | - |
| 合計 | - | 376,553 | 1,729,191 | - |

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| (1)株式 | 76,077 | 55,101 | 20,975 |

| | | | |
|--|------------|------------|---------|
| (2)その他 証券投資信託の受益証券 | 4,728,727 | 4,379,317 | 349,410 |
| 小計 | 4,804,805 | 4,434,419 | 370,385 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 小計 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 合計 | 34,012,542 | 34,042,996 | 30,453 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| 種類 | 売却額 （千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 証券投資信託の受益証券 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |
| 合計 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） |
|---|
| (1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。 |
| (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。 |
| (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 |
| (4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。 |

2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日現在）

通貨関連

（単位：千

円）

| 区分 | デリバティブ 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-------------------------|---------|-----------|-------|-------|
| | | | うち1 年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約 取引 売建 米ドル | 410,852 | - | 1,622 | 1,622 |
| 合計 | | 410,852 | - | 1,622 | 1,622 |

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：千円）

| 区分 | デリバティブ 取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |
| 合計 | | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

| ヘッジ会 計の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|--------------|-------------------------|-----------------|-----------|-------|---------|-------------------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 繰延ヘッ ジ処理 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX | 投資 有価証券 | 2,303,784 | - | 159,516 | 東京証券取引所 から公表された 価格によってい る。 |
| 合計 | | | 2,303,784 | - | 159,516 | |

(退職給付関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|---|---|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642千円 退職給付費用 310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p> | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|--|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836 繰延ヘッジ損益 38,221 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 15,991 その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480 評価性引当額 2,139,543 繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,774,458 繰延税金負債の純額 1,397,521</p> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.69% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.35 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.13 |
| 住民税均等割 | 0.03 |
| 評価性引当額 | 2.32 |
| その他 | 0.74 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.52 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|-------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接 100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 711,260 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-----------------|---------|-------------------|---------|---------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,915,828 | 未払手数料 | 2,154,948 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券エスエムピーシー(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 980,553 | 未払手数料 | 58,506 |
| | | | | | | | 為替予約 | 17,314,889 | - | - |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研 | 東京都江東区 | 1,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 544,950 | その他未払金 | 197,190 |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 598,500 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|--------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 22,043,473 | 未払手数料 | 2,870,857 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券キャピタル・マーケット(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 676,687 | 未払手数料 | 64,597 |
| | | | | | | | 為替予約 | 3,946,508 | - | - |

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 同左 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

資産の部

流動資産

| | | |
|---------|--|------------|
| 現金・預金 | | 6,449,461 |
| 有価証券 | | 15,679,929 |
| 未収委託者報酬 | | 6,749,851 |
| 貯蔵品 | | 31,123 |
| 繰延税金資産 | | 149,110 |
| その他 | | 499,217 |

| | | |
|-------|--|------------|
| 流動資産計 | | 29,558,694 |
|-------|--|------------|

固定資産

| | | |
|----------|---|------------|
| 有形固定資産 | 1 | 1,027,173 |
| 無形固定資産 | | 2,186,747 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 10,171,248 |
| その他 | 1 | 1,364,720 |
| 貸倒引当金 | | 4,750 |

| | | |
|------------|--|------------|
| 投資その他の資産合計 | | 11,531,218 |
|------------|--|------------|

| | | |
|-------|--|------------|
| 固定資産計 | | 14,745,139 |
|-------|--|------------|

| | | |
|------|--|------------|
| 資産合計 | | 44,303,833 |
|------|--|------------|

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部

流動負債

| | | |
|--------|---|-----------|
| 未払金 | | 5,238,233 |
| 未払法人税等 | | 667,986 |
| 賞与引当金 | | 202,000 |
| その他 | 3 | 2,493,174 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 流動負債計 | | 8,601,395 |
|-------|--|-----------|

固定負債

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 繰延税金負債 | | 1,933,977 |
| 退職給付引当金 | | 1,282,101 |
| 役員退職慰労引当金 | | 44,910 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 固定負債計 | | 3,260,989 |
|-------|--|-----------|

| | | |
|------|--|------------|
| 負債合計 | | 11,862,385 |
|------|--|------------|

純資産の部

| | |
|--------------|------------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 5,495,206 |
| 利益剰余金合計 | 5,869,503 |
| 株主資本合計 | 32,539,503 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 256,133 |
| 繰延ヘッジ損益 | 158,077 |
| 評価・換算差額等合計 | 98,055 |
| 純資産合計 | 32,441,448 |
| 負債・純資産合計 | 44,303,833 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | |
|--------------|--|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 35,840,980 |
| その他営業収益 | | 182,006 |
| 営業収益計 | | 36,022,986 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 20,637,131 |
| その他営業費用 | | 4,755,940 |
| 営業費用計 | | 25,393,071 |
| 一般管理費 | 1 | 4,061,645 |
| 営業利益 | | 6,568,268 |
| 営業外収益 | 2 | 141,078 |
| 営業外費用 | 1, 3 | 151,930 |
| 経常利益 | | 6,557,417 |
| 特別利益 | 4 | 614,232 |
| 特別損失 | | 16,401 |
| 税引前中間純利益 | | 7,155,248 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,924,484 |
| 法人税等調整額 | | 404,004 |
| 中間純利益 | | 4,826,760 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) |
|-----------------|--|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | | 15,174,272 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | | 374,297 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | | 2,800,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | | 2,800,000 |
| 当中間期変動額合計 | | 2,800,000 |
| 当中間期末残高 | | - |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | | 9,085,103 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | | 2,800,000 |
| 剰余金の配当 | | 11,216,657 |
| 中間純利益 | | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | | 3,589,897 |
| 当中間期末残高 | | 5,495,206 |

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

| | |
|---------------------------|------------|
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 12,259,401 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | 6,389,897 |
| 当中間期末残高 | 5,869,503 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 38,929,401 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | 6,389,897 |
| 当中間期末残高 | 32,539,503 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 18,061 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 238,071 |
| 当中間期変動額合計 | 238,071 |
| 当中間期末残高 | 256,133 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 55,712 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 213,790 |
| 当中間期変動額合計 | 213,790 |
| 当中間期末残高 | 158,077 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 73,774 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 24,281 |
| 当中間期変動額合計 | 24,281 |
| 当中間期末残高 | 98,055 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 38,855,627 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 24,281 |
| 当中間期変動額合計 | 6,414,178 |
| 当中間期末残高 | 32,441,448 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| | <p style="text-align: center;">当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）</p> |
|--|---|
| <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> | <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> |
| <p>3. 引当金の計上基準</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| 4. ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> |

会計方針の変更

| |
|---|
| <p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> |
| <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| | |
|---|----------------------------------|
| <p>当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資不動産</p> | <p>2,859,040千円 721,987千円</p> |
| <p>2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。</p> | |
| <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> | |

(中間損益計算書関係)

| | |
|--|--|
| <p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却実施額</p> | |

| | |
|---------------|-----------|
| 有形固定資産 | 119,658千円 |
| 無形固定資産 | 317,892千円 |
| 投資不動産 | 6,342千円 |
| 2. 営業外収益の主要項目 | |
| 受取配当金 | 67,527千円 |
| 有価証券利息 | 13,996千円 |
| 時効成立分配金・償還金 | 37,338千円 |
| 3. 営業外費用の主要項目 | |
| 時効成立後分配金・償還金 | 92,732千円 |
| 為替差損 | 18,809千円 |
| 4. 特別利益の主要項目 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 614,232千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数（千株） | 当中間会計期間 増加株式数（千株） | 当中間会計期間 減少株式数（千株） | 当中間会計期間末 株式数（千株） |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,216 | 4,300 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計 上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 6,449,461 | 6,449,461 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,749,851 | 6,749,851 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 23,942,028 | 23,942,028 | - |
| 資産計 | 37,141,341 | 37,141,341 | - |
| 未払金 | 5,238,233 | 5,238,233 | - |
| 負債計 | 5,238,233 | 5,238,233 | - |
| デリバティブ取引(*1) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (33,670) | (33,670) | - |
| デリバティブ取引計 | (33,670) | (33,670) | - |

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|----------------------------|------------|
| (1) その他有価証券 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 737,012 |

| | |
|-----------|---------|
| (3) 差入保証金 | 614,389 |
|-----------|---------|

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 6,449,461 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,749,851 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 712,226 | 3,285,860 | - |
| 合計 | 13,199,313 | 712,226 | 3,285,860 | - |

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 57,359 | 55,101 | 2,257 |
| (2) その他 証券投資信託の受益証券 | 4,413,951 | 4,074,189 | 339,762 |
| 小計 | 4,471,310 | 4,129,291 | 342,019 |
| 中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | | | |
| その他 証券投資信託の受益証券 | 19,470,717 | 20,244,591 | 773,874 |
| 小計 | 19,470,717 | 20,244,591 | 773,874 |
| 合計 | 23,942,028 | 24,373,883 | 431,854 |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

| ヘッジ 会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|------------------|---------------------------|-----------------|-----------|-------|--------|-----------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的処 理方法 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX先物 | 投資 有価証券 | 2,106,965 | - | 33,670 | 東京証券取引所から公表された価格 によっている。 |
| | 合計 | | 2,106,965 | - | 33,670 | |

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

| 当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日） | |
|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 12,436.70円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 1,850.37円 |
| (注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 | |
| 2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 | |
| 中間純利益(千円) | 4,826,760 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 4,826,760 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成22年4月27日から平成22年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成22年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公 高 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 井 淳 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 津 広 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山元 太志 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 久野 佳樹 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成21年10月27日から平成22年4月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 巧 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。